

広げよう  
支援の輪 

みぶ

2011  
5  
No.624



主な内容

- 特定健診案内についてのお知らせ……………2
- 国民年金制度について……………3

Proud!  
Japan

# 平成23年度 壬生町特定健診等についてのお知らせ

## 特定健診等

特定健診等の申込みがお済みでない方は、保険環境課国保医療係にお申し込みのうえ、受診ください。  
検診車による集団健診（がん検診等）は、従来どおり実施いたします。

◎特定健診受診の際は、受診券と保険証が必要です。お手元がない場合は、加入している保険（壬生町国民健康保険と後期高齢者医療制度の方は町役場）にお問い合わせください。

## 個別健診

65歳以上の方で特定健診の個別健診（町内の医療機関での健診受診）を希望する方の受診可能な医療機関は下記のとおりですので、ご希望の医療機関にご相談のうえ、健診を受診いただきますようお願いいたします。

※なお、個別健診の受診項目は、特定健診の項目のみですので、がん検診等は集団健診で受診くださるようお願いいたします。

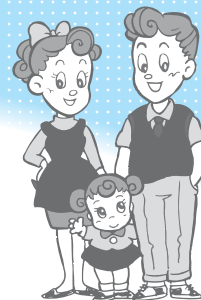
## 平成23年度の個別健診実施期間

平成23年6月から平成24年2月までにお受けください。

### < 個別健診実施予定機関 >

医療機関名	所在地	電話番号
荒川内科クリニック	壬生町大字安塚1184-10	86-0501
石田消化器科・内科クリニック	大字壬生丁259-7	82-7877
大久保クリニック	落合3-4-7	81-0880
大橋内科クリニック	大字福和田1003-1	82-8522
小倉医院	通町10-5	82-0057
おもちゃのまち内科クリニック	幸町2-11-2	86-1517
グリーンクリニック	緑町3-9-15	86-3966
佐藤医院	大字安塚1944-1	86-0123
島田医院	大字安塚2008-1	86-0011
陣内医院	本丸1-7-10	82-0242
高橋とおるクリニック	寿町5-3	25-5881
にしやま内科クリニック	大字安塚765-15	86-6000
はしもとクリニック	駅東町5-6	21-7300
福井セントラルクリニック	おもちゃのまち2-4-8	86-6624
前原医院	中央町3-21	82-0141
松本内科医院	中央町6-37	82-2002

# 国民年金制度について



日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入します。

加入者は、職業などによって3つの種別に分けられ、加入手続や納付の仕方が違います。

平成23年度の国民年金保険料は、月額15,020円です。未納のままにすると、将来の老齢年金やいざという時の障害・遺族年金の受給ができなくなることがあります。必ず保険料を納めるか、納付が困難な時には免除・猶予等の申請をしてください。審査には、所得基準等があります。

種別	加入資格	届出方法	納付方法
第1号被保険者	自営業者・学生等	役場窓口へ本人が届出	本人納付となります
第2号被保険者	会社員・公務員等	勤務先から届出	勤務先で納付します
第3号被保険者	会社員・公務員等の被扶養配偶者	配偶者の勤務先が届出	勤務先で納付します

国民年金は、老後の保障やもしもの時の生活等、あなたの一生を3つの基礎年金（老齢・障害・遺族）でサポートします。支給を受けるためには、一定の納付期間要件が必要です。

## 老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳から60歳まで納付した時、65歳から生涯受けられる年金です。受給資格には、最低25年の保険料を納めた期間か免除期間等が必要です。

■受給額……………788,900円（平成23年度：40年間納付した場合）

## 障害基礎年金

国民年金の加入中（又は老齢基礎年金を受けていない60歳以上65歳未満で国内在住中）や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合に、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

■受給額／1級の障がいの場合……………986,100円  
2級の障がいの場合……………788,900円

## 遺族基礎年金

国民年金の加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた子のいる妻または子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

■受給額／妻と子1人の場合……………1,015,900円  
子(1人)のみの場合……………788,900円

◎子とは、18歳未満の子、または20歳未満で1級・2級の障がいの子をいいます。

## 寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫の死亡当時生計を維持され、かつ婚姻関係を10年以上継続していた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢または障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。

■受給額……………夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の3/4

## 死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上あり、かつ、老齢・障害基礎年金を受けずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を支給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

■受給額	保険料納付済期間	金額	保険料納付済期間	金額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※1/4・半額・3/4の3免除期間の納付月数は、別個に算定されます。

※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

◎問合せ先

◆ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134 ●町民生部保険環境課国民年金係 ☎81-1827

# 児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部健康福祉課で、随時受け付けていますので、申請してください。

(受付は、土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

## 遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童(義務教育修了前)を養育する方に支給します。

ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

●手当月額 児童 一人あたり 3,000円

●支給月 6月、9月、12月、3月

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、父親または母親がいないか、あるいは父親または母親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止の場合があります。

●手当月額 児童 1人 41,550円

(全額支給) 児童 2人 46,550円

児童 3人以上 3,000円加算

●支給月 4月、8月、12月

※ 受給から5年を経過する等の要件により減額対象となる方は、必要な手続きをすることにより適用除外となることがあります。

該当する方には随時「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」として児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書等の関係書類を郵送しますので、その事前通知をご覧ください。

## 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい(1級・2級)のある児童(20歳未満)を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額 1級該当 50,550円

(1人あたり) 2級該当 33,670円

●支給月 4月、8月、11月



### ◎問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、

町民生部健康福祉課児童福祉係 ☎81-1829・1831 へお問い合わせください。

## 第2期 健康みぶ21計画（案）パブリックコメント 実施状況及びご意見の概要と町の考え方について

第2期健康みぶ21計画の策定に伴い、案に対しまして、みなさまからのご意見を募集いたしました。

今回いただきましたご意見は、計画策定の参考とさせていただくほか、今後の各部署における施策の参考とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

### 1 パブリックコメントの実施状況について

- (1) 募集期間：平成23年1月14日（金）から2月14日（月）まで
- (2) 意見の応募者数・件数：1名・2件（項目別の整理による件数）
- (3) 提出方法の内訳

郵 送	FAX	Eメール	持 参	合 計
0	0	0	1	1

- (4) 項目別の内訳

	項 目	件 数
◆	全体的事項に関するもの	0
第1章	計画の策定にあたって	0
第2章	統計からみた状況	0
第3章	前計画の評価	0
第4章	アンケート調査からの現状	0
第5章	領域別の課題と重点施策及び目標値	1
第6章	ライフステージでの健康づくり（指針）	0
第7章	計画の推進	1
◇	資料編	0
	合 計	2

### 2 ご意見の概要と町の考え方について

第5章 領域別の課題と重点施策及び目標値	
1	<p>喫煙防止教育を実施するとあるが、具体的にどのような事を行うのか見えてこない。町の公園では夕方から夜間に中高生の喫煙が見受けられる。かけ声でなく、警察と連携したパトロールを実施するような行動策が必要だと思う。</p> <p><b>意見に対する町の考え方</b></p> <p>昨今の社会情勢として、喫煙による健康への影響や受動喫煙による周囲への影響は認知されつつあります。</p> <p>こうした中、一層の禁煙を推進していくためには、健康への影響を広く普及啓発を図ることや早い時期から未成年者が喫煙習慣を身につけないように各種の機会を利用して喫煙防止教育を実施することが重要であると考えております。</p> <p>いただきましたご意見は、喫煙防止教育に取り組んでいくにあたり、十分に参考にさせていただきます。</p>
第7章 計画の推進	
1	<p>進捗管理は、「毎年度見直しを行い結果を町民にお知らせします」との表現が欲しい。</p> <p><b>意見に対する町の考え方</b></p> <p>第2期健康みぶ21計画を策定するにあたり、アンケート調査の結果を捉え、前計画において設定した目標値と比較検討を行い、それぞれの達成状況から評価をしました。今後も同様の方式により評価を実施する予定であります。また、ある程度の期間を継続して事業を実施することで、より効果を得られるものと考えております。</p>

# 協力会員さん募集中!!

サポート活動にご協力いただける方はいらっしゃいませんか?  
お気軽にセンターにお立ち寄りください。

できる時に、  
できる範囲で。



### 平成22年度実績

依頼会員… 251名  
協力会員… 51名  
両方会員… 45名  
活動件数… 470件

## ファミリー・サポート・センターとは…?

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう人を紹介し、会員相互の育児を応援します。

**今** まさに子育て真っ最中の皆さん。子ども笑顔に励まされながらも「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことありませんか? そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。子育てが一段落した人から現役のママさんまで、子ども好きの会員さん達が、お子さんの面倒をみてくれます。センターへの会員登録は無料。もしもの時の保険制度も充実しています。まずは、センターへお気軽にご相談ください。



## 壬生町ファミリー・サポート・センター

〒321-0214  
壬生町壬生甲3843-1  
(保健福祉センター内)  
直通電話：0282-82-3309  
FAX：0282-82-8882  
開設時間：  
月～金曜日 9:00～16:30

### 手助けが出来る内容は?

- 保育園や幼稚園への送迎、始業前や終業後の子どもの預かり。
- 学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり。
- 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子どもの預かり。
- 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子どもの預かり。
- その他、必要と思われる援助を行います。

※宿泊を伴う活動は行いません。

「子育て支援センターの広場解放日に、そこで預かってもらえますか?」も大丈夫です!

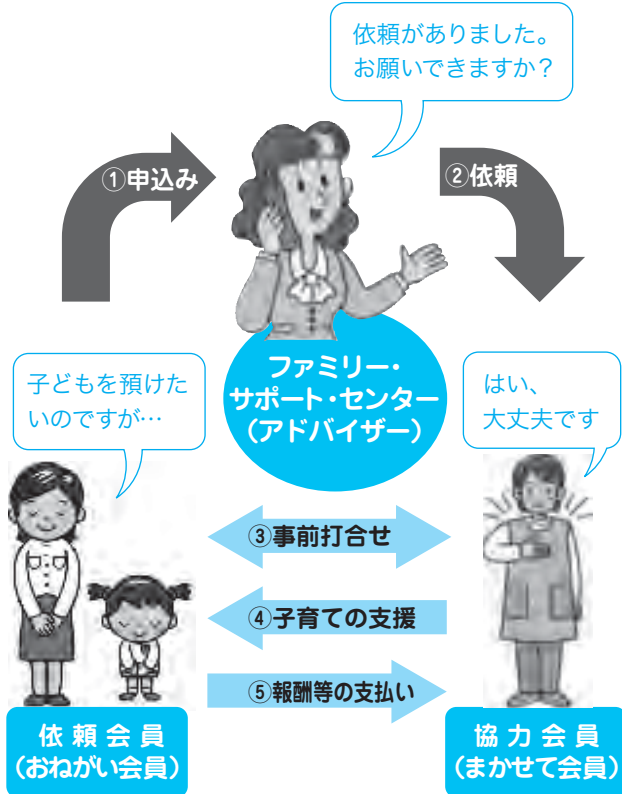


# ファミリー・サポート・センター

子育てを応援します

みんなで育てよう地域の子ども

# 活動の流れ



会員登録は無料です

## 子育てを応援します



両方会員さん親子 (左) 依頼会員さん親子 (右)

### 両方会員さん

息子と一緒に援助活動をしています。毎回「〇〇ちゃんに△△を見せるんだあ！」と交流を楽しみにしている息子と共に、人のお役に立てることが嬉しいです。リフレッシュにもなります。

### 依頼会員さん

娘の下校から職場までの送迎をお願いしています。“お互いに助け合う”ことが気軽にできるのがファミサポなんだと実感しています。娘は車内で楽しい時間を過ごしているようで…助かっていきますし、ありがとうございます。



## 会員の種類は？

### 依頼会員(おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ人

### 協力会員(まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で、子どもの好きな人

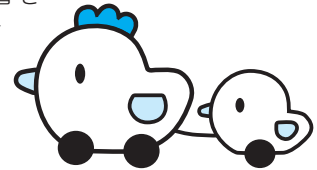
### 両方会員(どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人



## 活動の流れ

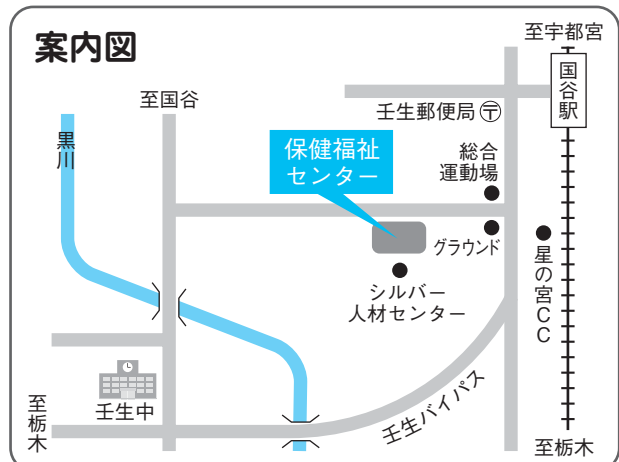
- 1 援助が必要になった依頼会員は、センターに申し込みます
- 2 アドバイザーが協力会員に依頼します
- 3 依頼会員と協力会員は事前打合せをします
- 4 協力会員は子育ての支援をします
- 5 活動が終わり次第、依頼会員は報酬等の支払いをします
- 6 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



## 報酬の基準

利用日	利用時間	報酬
平日	7:00~19:00	1時間あたり700円
	上記以外	1時間あたり800円
土曜日・日曜日・祝日等	終日	1時間あたり800円
預かる子どもが軽度の病気の場合		1時間あたり800円

## 案内図



壬生町こども発達支援センター

# ドリームキッズ

こども発達支援センターとして次のような活動をしています。

## ☆療育

お子さんの障がいや発達に合わせて、指導・訓練を行います。

療育にて日常生活の基本動作や集団生活への適応訓練を行います。

## ☆相談

お子様の成長に不安・心配をお持ちの保護者の相談を随時受け付けております。

例えば

- ◆言葉の遅れが気になる
- ◆落ち着きがない
- ◆会話にならない
- ◆友達と一緒に遊べない
- ◆手足の動きがぎこちない
- ◆強いこだわりがある

☆小児科医・臨床心理士の相談や、必要に応じて、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士などの専門療育も行っています。



ドリームキッズ

## ドリームタイム

ドリームキッズでは、保護者の方が気軽においでくださるよう、毎月第3土曜日を開放しています。

お子様を安心して遊ばせる場所を確保し楽しく親子で過ごせます。相談も受け付けます。参加は無料です。

午前9時～11時30分



療育風景

【問合せ先】

下都賀郡壬生町大字壬生丁 232-3

壬生町こども発達支援センター  
ドリームキッズ

☎0282-81-0235

FAX0282-82-6286



設置：壬生町 指定管理者：社会福祉法人 壬生町社会福祉協議会





4月から

# 「スマイルサポーター」が スタートしました

町では、庁舎の案内や窓口での各種手続きのお手伝い等、気持ち良く役場を訪れることができるよう、来庁者の皆様を案内する「スマイルサポーター」を4月からスタートしました。

庁舎内の入口ロビーで、黄色い腕章を付けた職員が、「スマイルサポーター」として毎日皆様をお迎えしますので、来庁した際は気軽にお声をおかけください。



## 前行政相談委員 おおもりあつし 大森忠氏・わたなべようこ 渡邊容子氏に総務大臣感謝状贈呈

この程、平成23年3月31日をもって行政相談員を退任されました、大森・渡邊両氏に総務大臣感謝状が贈呈されました。両氏は永年にわたり行政に関する苦情や相談を受ける等、行政相談制度の発展、行政運営の改善に寄与されました。長い間大変お世話になりました。



## 行政相談員に新しく あいだきくお 相田喜久夫氏・くめかわもといち 桑川元一氏が委嘱される

日頃皆様の身近な場所で、行政上の困りごとについて、相談相手となる行政相談委員に、相田・桑川両氏が、平成23年4月1日付で総務大臣から委嘱されました。

行政相談員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆様から行政（国の仕事）に関する苦情や意見・要望などをお聴きして、助言や関係行政機関に対する通知などを行い、相手の立場に立って苦情の解決を手助けしていくとともに、それらの意見をもとに、行政運営の改善を進めることを、ボランティアとして行っています。



# まちのわだい



## 獨協医科大学市民公開講座 放射能の正しい知識



3月30日、壬生中央公民館中ホールにおいて、壬生町と獨協医科大学（稲葉憲之学長）との共催による、市民公開講座「放射線の正しい知識について」～原子力災害等で混乱しないために～が開催されました。

これは、3月11日の東日本大震災によって発生した、福島第一原子力発電所の事故を受けて、放射線や放射能に関する不安が広がっていることから、今、福島原発で何が起きているのか、壬生町にはどのような影響があるのかについて、町民の皆さんに知ってもらおうと開催されたものです。

獨協医科大学RIセンターの高橋克彦先生からは「福島原発の原子力災害 何がおこっているのか？ どうすればいいのか？」と題して、また、獨協医科大学放射線科の楫靖教授からは「放射線の正しい

知識について～無用な混乱を避けるために～」と題して、わかりやすく講演していただきました。

また、4月21日には、市民公開講座の第2弾として、獨協医科大学内のカフェテラス「イル・チェラーズ」において、「放射線の正しい知識について」～食の安全と健康～と題して、壬生町産野菜の試食会が行われました。

これは、福島原発事故に伴う野菜や果物等の風評被害を払拭するために行われたもので、壬生町産のイチゴやトマト、サニーレタスなどの新鮮な野菜を使ったメニューが振舞われました。

## 壬生町消防団新団員訓練を実施

4月3日、黒川の里ふれあいプール駐車場（羽生田）において、町消防団（関本和夫団長・団員203名）による団員訓練が行われました。

4月1日に辞令を受けた新団員34名は、常備消防（石橋地区消防組合壬生分署・安塚分遣所）の職員から、整列や基本動作などの規律訓練を受け、消防団員としての基礎を学びました。その後、隣接の黒川河川敷に移動し、土のう作り、土のう積み等の水防訓練や放水訓練を行い、壬生町の安全安心のために尽力する消防団員としての一歩を踏み出しました。



## ケーブルテレビお申込み好評受付中！

ぜ～んぶ

ケーブルテレビがおすすめ!!

テレビも!

ひかり

ネットも!

ひかり

電話も!

ひかり

東北地方太平洋沖地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災された皆さまとご家族の安全と一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

地域のお話を下記へお寄せください。



栃木ケーブルテレビ ☎ 0120-25-1819 携帯・PHSからは 0282-25-1811



## みんなでジャガイモ植え いなば・メリーランド保育園

4月14日、下稲葉地内の畑（中嶋正さん<sup>なかじまだし</sup>所有）において、いなば保育園とメリーランド保育園の園児たちが、下稲葉食育応援隊（木村春男隊長<sup>きむら はるお</sup>）の方たちと一緒にジャガイモの植え付けをしました。

子どもたちは、応援隊の皆さんが用意した男爵やキタアカリなどの種イモを、一列に並んでうねの間に等間隔で植え付けていきました。園児たちが種イモを植えた後は、応援隊の皆さんが肥料を撒いて、種イモに土をかけていきました。

6月下旬には収穫できる予定で、子どもたちはおいしいジャガイモを今から楽しみにしています。

## 黒川に稚アユを放流

4月17日、下都賀漁業協同組合壬生支部の組合員の皆さんが、藤井橋上流・東雲橋上流及び羽生田ふれあいプール付近等に合計15,000匹の稚アユを放流しました。

トラックに積んだ水槽から浅瀬に放流すると稚魚たちは、黒川の中を元気よく泳いでいきました。

黒川のアユ解禁日（6月12日）には、放流されたアユたちも20cm前後に育ち、多くの釣りファンを楽しませてくれるでしょう。



## 自衛官募集相談員4名に 委嘱状を交付

この度、稲葉富藏さん<sup>いなば とみぞう</sup>、久保田和文さん<sup>くぼた かずふみ</sup>、田中益位さん<sup>たなか ますい</sup>、黒川修一さん<sup>くろかわ しゅういち</sup>の4名が自衛官募集相談員に再委嘱され、4月19日、町長室において自衛官募集相談員委嘱式が行われました。小菅町長と自衛隊栃木地方協力本部の新田本部長から4名に委嘱状が交付されました。

これから募集相談員の方々には、町及び自衛隊地方協力本部と密接に連携して、安定した人材の確保、地域と自衛隊の相互理解のために活躍していただきます。



## よいそう手つながる心

### ● ● ● 社会福祉法人 栃の木会 ● ● ●



見学・ご相談など  
お気軽にお問合せ  
下さい。

介護老人福祉施設 しもつけ荘	☎0282-86-0177	FAX.0282-86-3036
介護老人保健施設 みなと荘	☎0282-86-3710	FAX.0282-86-6322
認知症老人グループホーム うらら	☎0282-86-8600	FAX.0282-86-3036
	〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林812	
介護老人福祉施設 いしばし	☎0285-52-1487	FAX.0285-52-1488
	〒329-0502 栃木県下野市下古山1174	
認知症老人グループホーム いしばし	☎0285-53-8866	FAX.0285-53-8585
	〒329-0501 栃木県下野市上古山569-1	



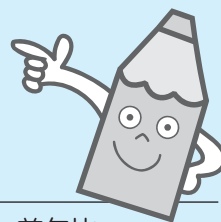
# 平成23年地価公示価格

～土地の標準地価格を公表～

3月18日付けで、平成23年地価公示価格が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。

地価公示は、地価公示法（昭和44年法律第49号）に基づき、昭和45年から実施しているもので、正常な土地の価格を国土交通省鑑定委員会が公示し、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、不動産鑑定評価の基準や公共事業用地の取得価格算定の基準とされる等により、適正な地価の形成に寄与することを目的としています。

- 価格判定基準日 1月1日
- 調査地点の名称 標準値
- 調査地点数 町内12地点
- 公表日 平成23年3月18日（官報）
- 基準値の価格 1平方メートル当たりの価格



区分	所在及び地番〔住居表示〕	価格	前年比
住 宅 地	大字壬生丁字六美217番60	45,900円	↓3.8%
	大師町829番3外〔大師町15-32〕	41,100円	↓2.8%
	いずみ町619番45〔いずみ町8-19〕	47,700円	↓2.9%
	幸町2丁目3402番51〔幸町2-20-10〕	49,300円	↓2.8%
	大字安塚字西南原875番16	41,600円	↓3.3%
	駅東町511番3〔駅東町24-5〕	43,200円	↓3.8%
	本丸2丁目1564番4〔本丸2-13-15〕	38,400円	↓2.8%
	落合2丁目9番4〔落合2-9-5〕	44,500円	↓3.1%
商 業 地	緑町2丁目1058番126〔緑町2-15-18〕	58,700円	↓5.3%
調整区域内宅地	大字壬生甲字車塚3440番1外	15,500円	↓2.5%
	大字上稲葉字上町244番	17,100円	↓1.7%
	大字安塚字西原2389番11外	15,200円	↓1.3%

※関係図書の閲覧は、役場企画財政課で行っています。  
 また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。  
 ・栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」  
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/town/tochi/tochi/tochi.html>  
 ・栃木県不動産鑑定士協会ホームページ  
<http://www.kanteishi.or.jp/index.html>

問合せ先

町総務部企画財政課企画調整係 ☎81-1813 FAX 82-8262  
 e-mail: info@town.mibu.tochigi.jp

造園土木  
 草刈・伐採  
 スズメバチ駆除  
 墓石・石工事  
 (完成価格65万円～)



お墓ディレクターにご相談下さい  
**(株)県南環境** TEL 82-6700  
 大師町25-5/展示場：小金井駅東

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 農業集落排水処理施設各処理場巡回管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

**セントラル工業株式会社**

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比寿OTビル6階  
 栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

6月は環境月間です

## 野外焼却(野焼き)はやめましょう

家庭から出たゴミ(廃棄物)や事業所から出たゴミなどは、そのゴミの種類にかかわらず、野外での焼却は禁止されています。ゴミを燃やすとダイオキシンなどの有害な物質が発生し、大気汚染の原因になります。家庭で出た少量のゴミだからと野外焼却すると、近所の家の洗濯物に臭いをつけてしまったり、部屋の中に煙が入ったりして、迷惑をかけることになります。

ゴミを処分する場合は、一般家庭であれば、決められた日の朝にゴミステーションへ出し、事業所であれば、業者に処理を委託するなどして、野外焼却は絶対にやめましょう。

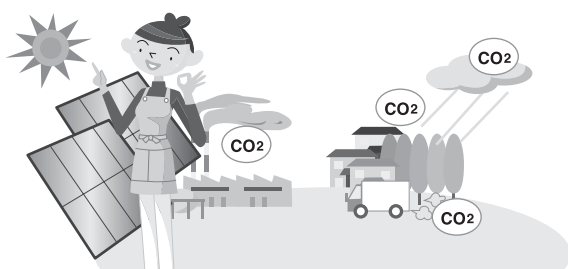
### 法律で認められている焼却行為

- ・風水害、火災、凍霜害などの予防、応急対策などで必要な廃棄物の焼却
- ・どんど焼きなどの風俗習慣又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・農業などを営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
(マルチなど農業用ビニールなどの焼却は認められません)
- ・焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

上記が認められる場合であっても、近所へ迷惑がかかるなど周辺的生活環境への影響が認められる行為は、中止していただく場合があります。

また、ビニールなど、焼却することで有害な物質が発生するものは、絶対に燃やさないでください。

## 平成22年度住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による 二酸化炭素削減量は、約320t-CO<sub>2</sub>になります



町では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する町民のみなさんへ補助金を交付していますが、このたび平成22年度分の実績がまとまりましたのでお知らせいたします。

交付件数	交付金額	出力合計	年間発電量(※1)	年間CO <sub>2</sub> 削減量(※2)
187件	47,024,000円	728.78kW	766,094kWh	320.23t -CO <sub>2</sub>

※1 「出力合計×365日×24時間×0.12(太陽電池の平均稼働率)」で概算

※2 年間発電量に二酸化炭素排出係数(0.000418t-CO<sub>2</sub>/kWh)を乗じて算出

表のとおり、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による二酸化炭素削減量は約320t-CO<sub>2</sub>(年換算)となります。これは、森林に換算すると約49ヘクタールの植林をしたことと同じ効果となります。

町では、引き続き住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を継続しております。環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のため、ぜひご活用ください。

問合せ先

町民生部保険環境課環境保全係 ☎81-1834

# ワールドカップでも大活躍の

## 国際審判員 相楽亨氏母校へ

4月16日、第24回壬生夕

顔杯争奪中学生交流サッ

カー大会が壬生中学校他で

開催され、昨年のワールド

カップ南アフリカ大会で副

審・予備審判等として活躍

された国際審判員の相楽亨

さんが、スペイン・バルセ

ンとして、母校である壬生中

学校を訪れました。

開会式では、「私も第1

回、2回、3回と参加した

この大会が今でも続いてい

て大変うれしい。」と挨拶

され、ワールドカップのエ

ピソードや持参したメダル

やボール、各国の選手から

送られたユニフォームを披

ました。

試合終了後には、「この

中から世界で活躍する選手

が誕生するとうれしいです

ね。世界にはばたけ！みん

な頑張れ！」と子どもたち

に激励のメッセージを送り

ました。

露しました。

開会式後はFIFAの

審判服に着替えると、第一

第二試合の主審を務めら

れ、子どもたちに丁寧な指

導をしてくださいました。

審判の合間には、一緒に写

真を撮ったりサインをした

りと大忙しで、貴重な体験

をした中学生たちは大喜び

でした。

露しました。

## 自転車ナンバードライブの補助金贈呈

### 交通安全協会

4月21日、壬生町交通

安全協会(平石邦治会長)

から、壬生中学校・南犬

飼中学校に自転車ナン

バードライブの補助金が

贈られました。

この補助金は、新一年

生の自転車につけるナン

バードライブを購入する

際に使うことを目的に、

毎年寄付していただいて

いるもので、町教育委員

会を訪れた会長・副会長

から落合教育長に手渡さ

れました。



# 教育・文化・スポーツの振興に取り組む

## こんにちは！壬生町教育委員会です！

第13回

### 校歌特集「藤井小学校」

#### 藤井小学校校歌

作詞 泉 漾太郎  
作曲 平岡 均之

一 ころろひとつに希望を胸に

通う藤井の小学校に

花がほほえむ 揺籃の藤

学びて友ようつくしく

やさしくかざれわが母校

二 澄める黒川 清きを胸に

集う藤井の小学校に

風がささやく 洗心の松

励みて友よつつましく

たたえてほこれわが母校

三 壬生の平和を理想に胸に

抱く藤井の小学校に

山がかがやく 男体 筑波

勉めて友よほがらかに

おおしくうたえわが母校



旧校舎



現在の校舎



〈洗心の松〉

〈揺籃の藤〉  
揺籃はゆりかごの意。藤の花房の形から名付けられた。

- ・学校創立 明治6年(1873年)「藤井学舎」
- ・校歌制定 昭和40年(1965年)
- ・作詞者 泉漾太郎氏は、塩原温泉の旅館の主。野口雨情の愛弟子。
- ・作曲者 平岡均之氏は、秋田県出身の音楽家
- ・校歌制定当時の児童数 162人
- ・現在の児童数 (H23.5.1) 49人

# みんなの広場



## わが家のアイドル

今回は7月生まれのアイドルを募集します。  
写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】 6月20日

【必要事項】 氏名(ふりがな)、保護者名、  
生年月日、電話番号

【申込方法】 必要事項を明記の上、役場  
企画財政課または稲葉・南  
犬飼出張所まで

【申 込 先】 町総務部企画財政課  
情報広報係  
〒321-0292  
壬生町通町12-22  
Eメールアドレス  
info@town.mibu.tochigi.jp



たかいわ しゅう 高岩 柊友ちゃん(H22.5.27生)  
(安塚二)



ひはら るか 日原 琉花ちゃん(H21.5.9生)  
(上長田)



とみはり まなみ 富張 真波ちゃん(H17.6.6生)  
ここみ 心海ちゃん(H19.8.17生)  
みつき 美月ちゃん(H22.5.15生)  
(至宝町南)



かもはら しおり 蒲原 詩織ちゃん(H20.5.22生)



みのり 美乃里ちゃん(H22.5.25生)  
(下表町)

## 歴史民俗資料館だより

### みぶの文化財コーナー

今回からは、みぶの文化財について、地域ごとに隠れた文化財も含め紹介していきます。はじめは、羽生田地域の文化財について紹介していきます。

### 第1回 歡喜院の楼門

……羽生田地域に残る唯一の江戸期の建造物……

歡喜院は、羽生田小学校の北側にある真言宗智山派の寺です。1170年(嘉応2)に巧智上人により創建されたといわれています。その後、3度にわたる火災により消失を繰り返しましたが、1721年(享保6)現在の地に本堂が再建されました。当時の建物としては楼門が残るのみですが、当初の茅葺屋根から銅板葺きへと変わった他は、当時の姿を現在に伝えています。建物は彫刻類が少なく、飾り気はありませんが、質素な中にも堂々とした風格をもつ、羽生田地域では、唯一の江戸期の建造物と

なっています。近年高欄を修復した際、墨書銘が確認され、1780年(安永9)に当時の工匠といわれた永野一門の手により建築されたことが判明しました。鳥居家の江戸藩邸も永野一門の手により建てられています。



# 陸前高田市支援に壬生産農産物を搬送



4月20日、東日本大震災の被災地に対し、町民のみならず、みなさまからご提供いただいた食料品や、町・町職員の用意した壬生産農産物などを、(株)鬼怒川運輸にご協力いただき、岩手県陸前高田市へ送り届けました。

これは、以前から交流のある岩手県一関市を通じて、被害の大きかった隣接の陸前高田市では、食料品、特に生鮮品が大変不足しているとの情報を知り、少しでも早く被災者の元へとの思いから、大型トラック1台分を直送、今後の支援に役立つ

てようと、現地に職員も派遣しました。

また、みなさまから町・町社会福祉協議会に支援物資としてご提供いただいた、紙おむつや毛布などは、県社会福祉協議会の派遣により、町社会福祉協議会職員が訪れた福島県南相馬市へ、25日、町職員・町社会福祉協議会職員がトラック1台分を送り届けました。

なお、物資の支援は今回で2度目となり、1度目は県を通じて被災地に送られています。

## 「壬生町民の歌」CD発売中♪

昨年末、町民の皆様にご協力いただき収録いたしました「壬生町民の歌」がCDになり、現在絶賛発売中です。ぜひこの機会に、我が町が誇る「壬生町民の歌」を聴いてみてはいかがでしょうか。

なお、数量に限りがありますので、お早めにお近くの取扱所までお願いいたします。

- ◎価格 1枚 500円
- ◎取扱所 町総務部企画財政課 ☎81-1814
- 稲葉出張所 ☎82-1002
- 南犬飼出張所 ☎86-0004
- 壬生中央公民館 ☎82-0108

※7月以降は町企画財政課のみでの取扱いになります。

- ◎問合せ先
- 町総務部企画財政課情報広報係 ☎81-1814

### —お詫びと訂正—

広報みぶ4月号13頁「まちのわだい」において、高山皐生くんの現在の所属チーム名に誤りがありました。「栃木FCジュニアユース」とありましたが、正しくは「栃木SCジュニアユース」です。お詫びして訂正いたします。



表紙の写真  
みぶハイウェイパークで行われた東日本大震災支援イベント。ポリースカウトのみなさんが、義援金へのご協力を呼びかけました。

**6月の納税等**

●町県民税(1期及び全期)

納期限 6月30日



壬生北小6年  
うすい 確水 遥香



壬生北小6年  
よし かわ 魁人



絵画「桜吹雪」